

二次評価調書の説明

二次評価調書は、戦略プロジェクトごとに作成しています。二次評価調書に記載している内容は次のとおりです。

1 二次評価意見

県の一次評価に対する総合計画審議会の二次評価意見全てを、「総合分析の妥当性等」、「新たな政策課題」、「目標設定の課題」及び「その他」に区分して記載しています。

また、意見のうち下線を付しているものは、「神奈川力構想・白書2009」に「総合計画審議会の二次評価」として記載したものです。

2 県の対応

二次評価意見に対する県としての対応について、次の3つの対応方向のいずれかを記載しています。

- (1) 「白書に を追加しました。」など（白書2009の記述を修正）
- (2) 「点検の中で対応を検討します。」（「神奈川力構想の点検」の中で対応を検討）
- (3) 「事業実施の中で対応を検討します。」